

市町タイムライン基本モデル

(最終案)

平成31年（2019年）3月

三重県

目次

1 基本的な考え方

- (1) タイムラインとは・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- (2) タイムライン導入の効果・・・・・・・・・・・・ p 1
- (3) 市町タイムライン基本モデルとは・・・・・・・・・・・・ p 1
- (4) 市町タイムラインひな型の範囲・凡例・・・・・・・・ p 2

2 タイムラインの策定手順・・・・・・・・・・・・ p 3

- 《留意点1：適切な避難行動を促進するため》・・・・・・・・ p 5
- 《留意点2：他部署や関係機関の参画》・・・・・・・・ p 6

3 運用上の留意事項

- (1) 発動、レベル移行、解除の判断・・・・・・・・ p 7
- (2) ゼロ・アワーの設定・・・・・・・・・・・・ p 8
- (3) 運用後の振り返り・・・・・・・・・・・・ p 9

4 その他

- (1) 地区タイムラインについて・・・・・・・・ p 9

別紙 市町タイムラインひな型

1 基本的な考え方

(1) タイムラインとは

タイムラインとは、発災前から予測できる風水害に対し、災害対応の事前対策から発災後の対応まで、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理した手順書（マニュアル）で、被害の最小化へつなげることを目的としています。

三重県における市町タイムラインは、台風による災害を対象とし、市町と県、関係機関が一体となった災害対応を可能とするため、県や関係機関と連携して運用するタイムラインをめざします。

(2) タイムライン導入の効果

タイムラインを導入することで以下のような効果が見込まれます。

- ・タイムラインをチェックリストとして活用でき、対策の「抜け・漏れ・落ち」の防止につながります。
 - ・タイムライン発動やレベル移行など、各行動主体間で適宜情報共有することで、緊密な連携が図られます。
 - ・運用を繰り返すことで、タイムラインの考えが各行動主体に定着します。
 - ・各部署の役割が明確となり、災害対応意識の向上につながります。
 - ・避難情報の発令の判断にタイムラインの動きやゼロ・アワーを活用できます。

(3) 市町タイムライン基本モデルとは

市町タイムライン基本モデル(以下「基本モデル」という)は、基本的な考え方やタイムラインの策定手順、運用上の留意事項等と別紙の市町タイムラインひな型からなり、市町におけるタイムライン策定作業の参考となるものです。

このうち、市町タイムラインひな型は、市町が策定するタイムラインの標準的なモデルです。必ずしも行動項目や行動主体、関係機関をひな型のとおりにすべきものではありません。また、市町タイムラインひな型に記載されている関係機関について実際に記載する際は、各関係機関との検討や調整が必要です。

なお、基本モデルは、台風による人的被害を最小化するため、特に住民の適切な避難行動につなげることに重きを置いています。

(4) 市町タイムラインひな型の範囲・凡例

①対象とする災害

市町に影響を及ぼす可能性のある台風

②想定される運用時間

概ね台風到達5日前から1日後（原則、市町災害対策本部廃止まで）

③行動主体

市町内で災害対応にあたるすべての部署

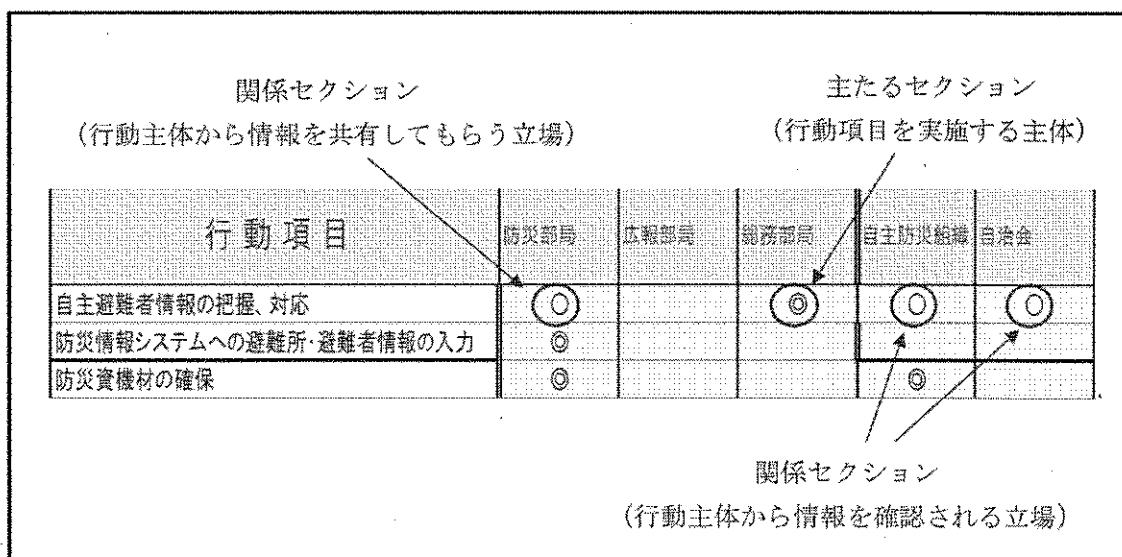
④行動項目（何をするか）

台風が市町に接近するまでに行うべき事前対策を中心に抽出し、行動項目として整理しています。

また、あわせて行動項目ごとに誰がどのような役割を担うか「○」、「◎」で示しています。「○」、「◎」の定義は以下のとおりです。

○⇒主たるセクション、または情報を発信する立場

◎⇒関係セクション、または情報を共有する立場



2 タイムラインの策定手順

以下の流れでタイムラインを策定します。

①タイムラインの基本事項を決める

〈対象災害〉

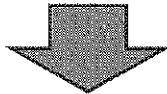
- ・台風に伴い、どのような災害に至る現象が発生するかを明確にします。

〈運用時間やレベル移行の基準〉

- ・タイムラインをいつからいつまで運用するか、レベル移行の基準を何にするかを決めます。

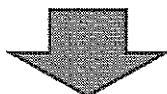
〈参画部署や関係機関〉

- ・どの部署や関係機関が行動主体となってタイムライン策定に参画するか決めます。



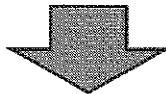
②検討会の開催

- ・タイムライン作成に参画する部署や関係機関を集め、検討会を開催します。
- ・検討会では、タイムラインに記載する行動項目の抽出や、行動時期、行動主体について検討します。(手順③④⑤)



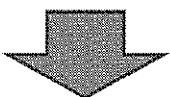
③行動項目（何をするか）の抽出

- ・まず、これまでに各行動主体が行ってきた災害対策行動を抽出します。
- ・次に、これまでに行っていないものの、行うべき行動を抽出します。特に台風接近前に、事前対策として行うべき行動を意識して抽出します。
- ・また、「三重県版タイムライン」に市町の行動と記載されている行動項目については、可能な限り市町タイムラインに記載してください。
- ・行動項目は、タイムライン運用時に実施すべきかどうか確認する項目という視点で整理し、いつも実施するものに限らず、幅広く抽出します。(例えば、大きな災害時にしか行動しない項目も加えてください)
- ・人的被害の最小化のため、特に住民の適切な避難行動を促進する行動に留意して抽出します。



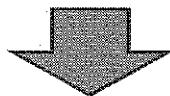
④行動時期（いつ）の検討

- ・抽出した行動項目をどの時期（レベル）で実施すべきかを検討します。
- ・複数のレベルで実施する行動項目は、実施するレベルすべてに記載します。
- ・各行動項目の実施開始から完了までに必要な時間を把握し、台風接近までに実施すべき行動項目は、後述する「ゼロ・アワー」までにレベルを決定のうえ、記載します。（例えば、「幼稚園・保育園・学校・保護者に対する注意喚起、休園、休校の検討」の行動項目は、保護者に情報が伝わる時間を見越して設定します。）



⑤行動主体（誰が）の検討

- ・各行動項目について、どの行動主体が実施するかを検討します。
(「◎」を付ける行動主体の検討)
- ・各行動項目について、関係する部署や関係機関はどこかを検討します。
(「○」を付ける行動主体の検討)



⑥市町タイムラインの完成

《留意点1：適切な避難行動を促進するために》

台風による人的被害を最小限に抑えるためには、住民の適切な避難行動を促進することが重要です。そのためには、適切なタイミングでの避難勧告等の発令や住民への情報提供に加え、実際の避難行動への働きかけが必要となります。

タイムラインでは、特に避難行動を促進する働きかけについて、行動項目に記載していく必要があります。

以下には、適切な避難行動を促進する働きかけを記載するにあたり、タイムラインに盛り込む行動項目の例を記載しています。

【適切な避難行動を促進する行動項目（例）】

- ・避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告、避難指示（緊急）が発令された地域や土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の住民への避難呼びかけを消防団や自主防災組織等に依頼
- ・避難行動要支援者や要配慮者の関係者との連絡調整、移送支援
- ・SNS（ツイッターやLINE等）や登録制メール、ホームページ、CATV等の多様な手段で切迫感をもった避難の呼びかけを実施
- ・要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に沿った行動を取るよう連絡
- ・河川の水位上昇やダムの異常洪水時防災操作の放流に備えるため、大規模氾濫減災協議会の議論を踏まえた行動項目

適切な避難行動を促進する行動項目をタイムラインに記載するにあたり、以下のことを事前に検討・整理・実施する必要があります。

【事前に検討・整理・実施すること】

- ・避難行動を促進するための対策
- ・避難行動を支援する主体との役割整理
- ・行動主体、関係部署及び機関と、具体的にどのように働きかけるのか、また、どのような行動が実施可能か協議・検討
- ・必要に応じて行動マニュアルの作成、訓練等での検証等を実施し、実効性を高める
- ・住民の災害に関する認識の醸成（ハザードマップや避難情報、災害リスク等の認識）

三重県版タイムラインを運用して

緊急派遣チームの派遣やリエゾン（情報連絡員）受入の調整、ホットラインを活用した関係機関との事前の情報共有、SNSを活用した県民への注意喚起などの事前対策をタイムラインの行動項目として設定し、「見える化」することで、県災害対策本部設置前から「抜け・漏れ・落ち」なく、早期に事前対策を実施することができました。

《留意点2：他部署や関係機関の参画》

(1) 他部署の参画

市町タイムラインの運用に実効性を持たせるためには、策定にあたり、防災担当部署のみではなく、災害対策にあたるすべての部署が参画することが重要です。また、タイムラインの策定・運用に携わることで、災害対応意識の向上につながります。

(2) 関係機関の参画

市町タイムラインは、市町が実施すべき行動項目を中心に整理していますが、災害対応は防災関係機関との連携が不可欠です。このため、各行動項目に関する機関と検討のうえ、タイムラインに関係機関を記載することで、関係機関と連携した対応を実施することができます。

関係機関の追加例	
関係機関	役割（行動項目）
社会福祉協議会	避難行動要支援者の把握、避難支援等
公共交通機関	運休状況の情報共有等を行う（市町によっては船舶関係機関もありうる）
インフラ会社	電気やガス、通信インフラの停止状況、復旧状況等の共有

これらの部署や機関と検討会を通じてタイムラインの検討を進めていくことで、実効性の向上につながります。

三重県版タイムラインを運用して

平成30年の台風接近時には、県内で多数の停電が発生したことから、電力会社とホットラインを再構築し、情報共有を徹底し、関係機関が連携して停電対応に取り組みました。三重県版タイムラインには停電対策の行動項目ではなく、関係機関として電力会社の記載はありませんでしたが、必要に応じて行動項目や関係機関を追加していくことで、より実効性のあるタイムラインとなります。

3 運用上の留意事項

(1) 発動、レベル移行、解除の判断

市町タイムラインでは、台風の接近状況や市町の配備体制に準拠したタイムラインレベルを設定し、各レベルに応じて行動項目を整理する必要があります。

市町タイムラインにおけるレベル移行は、各市町の災害対応の実態や配備体制に合わせるなどして、レベル毎にトリガー（きっかけ）を設定しておき、トリガーとなる情報を基に各市町で移行を決定する必要があります。

また、レベル移行を関係機関に連絡することで、市町の台風に対する警戒度合いを共有でき、関係機関と一体となった災害対応が可能となります。

【レベル移行のトリガー（例）】

・台風の予想進路

《台風の5日または72時間進路予想で予報円にかかるため発動》

・気象庁が発表する気象情報（注意報・警報等）

《大雨注意報が発表されたためレベル2に移行》

・市町の配備体制

《災害対策本部を設置したためレベル3に移行》

・三重県版タイムラインのレベル

《三重県版がレベル4に移行したためレベル4に移行》

市町タイムラインひな型におけるタイムラインレベルのイメージ

タイムラインレベル	想定される状況	目安となる時間軸
タイムラインレベル1(発動)	台風の接近	5日前～2日前
タイムラインレベル2(準備段階)	台風が本土上陸、大雨・洪水注意報など	2日前～1日前
タイムラインレベル3(早期警戒)	台風が本県接近、大雨・洪水警報など	1日前～当日
タイムラインレベル4(行動)	台風が本県通過、土砂災害警戒情報など	当日
タイムラインレベル5(緊急対応)	災害発生（河川氾濫、土砂災害など）、特別警報	当日
タイムラインレベル0(解除)	警報の解除、特別警報の解除	当日～1日後

三重県版タイムラインを運用して

三重県版タイムラインの運用では、県庁内すべての部署や全市町、関係機関に対してレベル移行等の連絡を行っています。

メールによる連絡を基本としていますが、全市町や一部の関係機関に対しては、連絡に気付いてもらいやすくするために、受信時に音で知らせる気象情報配信システムにて連絡しています。

今後もより分かりやすく、気付きやすい連絡方法を検討していきます。

(2) ゼロ・アワーの設定

ゼロ・アワーとは

市町タイムラインで設定するゼロ・アワーとは“台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点（災害発生時）”等のことを指し、ゼロ・アワーまでに住民の避難や職員の退避を完了することが望ましい時間です。

台風接近に応じて、現時点からゼロ・アワーに至るまでの時間である「リード・タイム」がどのくらいあるかを把握し、どのタイミングでどのような防災行動を実施しなければならないかを整理したうえ、ゼロ・アワーからさかのぼり早めに行動を開始することで、迅速かつ効率的な防災・減災行動をめざすことができます。

ただし、ゼロ・アワーは大雨や暴風等が“想定”される時点であり、実際の災害発生時点がゼロ・アワーと異なる場合もあるため、台風の接近状況によっては事前対策の完了の前倒しや避難呼びかけの延長など、柔軟な対応が必要です。

※「ゼロ・アワー」は概ねレベル3もしくはレベル4の時期となります。

ゼロ・アワーの設定方法

ゼロ・アワーは、三重県版タイムラインのゼロ・アワーをふまえ、気象情報等も参考にしながら各市町で設定します。

ゼロ・アワーを設定した後も、台風の速度等が予想と異なる場合には、適宜修正することも必要です。

【ゼロ・アワー設定の参考情報】

- ・三重県版タイムラインのゼロ・アワー
《三重県のゼロ・アワーを踏まえ市町のゼロ・アワーを設定》
- ・気象庁や地方気象台の発表する気象情報やバーチャート
《大雨や暴風の警報級の現象が起こると見込まれる時間を参考》
- ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想
《台風の暴風域に入る時間を参考に設定》
- ・近隣の市町のゼロ・アワー
《近隣市町と大きな差異がないか、整合を図りながら設定。ただし、市町によって想定される災害が異なるため、軽微な差異は止むを得ない》
- ・日没時刻
《日没までに避難行動が完了するよう日没時刻を意識して設定》

設定したゼロ・アワーは関係部署や関係機関と共有し、関係者間で一体となった事前対策を実施します。

三重県版タイムラインを運用して

三重県版タイムラインにおけるゼロ・アワーは、台風の速度や進路から最接近時期を計算したり、気象庁や地方気象台から提供される台風の暴風域に入る確率、バーチャートなどを参考にしたり、先行降雨の状況を見たり、様々な情報をもとに検討のうえ設定しています。

市町や関係機関の参考となるべく、より精度を向上させていく必要があります。

(3) 運用後の振り返り

市町タイムラインは作成が目的ではなく、実際の運用や図上訓練での試行を通じて、振り返りを行い、修正を重ねていくことで実効性のあるものとなります。

《振り返りのポイント》

- ・新たな行動項目の追加は必要か
- ・行動項目のタイミングは適切か
- ・行動主体は適切か
- ・新たな行動主体の追加は必要か
- ・関係機関との連携は十分か

4 その他

(1) 地区タイムラインについて

台風接近に伴い、地域の「共助」の取組のひとつとして各地区それぞれで地域の住民が何をすべきかを時系列に整理した「地区タイムライン」を、地域で運用している取組があります。より確実に住民の避難行動や災害に備えた行動を促進することができることから、市町タイムラインを策定した後、こうした地区タイムラインとの整合を図ることで、より実効性を高めることができます。

地区防災計画の一部として地区タイムラインを策定し、市（町）地域防災計画に位置付け、取組を進めることにより、住民自らが安全を守る行動が促進され、住民の人的被害の最小化につながるものと考えます。

○○市(町) タイムラインひな型 (最終案)

※市町の部署や関係機関を一部省略しています

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。
必ず実施することを示すものではない。

また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から暴動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点」

■「ゼロ・アワー」設定の参考情報

- ・三重県版タイムラインのゼロ・アワー
 - ・気象庁や地方気象台の発表する気象情報やバーチャート
 - ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想
 - ・近隣市町のゼロ・アワー
 - ・日没時刻

対象災害:本市(町)に影響を及ぼす可能性がある台風

■対象災害：本市(町)に影響を及ぼす可能性がある
■想定時間軸：撃丸台風到達5日前～1日後

風到達5日前～1日後

(原則、市(町)災害対策本部廃止まで)

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場

○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

いつ(何時)		何を(行動)						誰が(運用主体)								
Time	State	Check	Action	・何を(行動)については、 ①地域防災計画や既存の防災マニュアルなどを参照し、一体的な整理が必要です。 ②行動項目のタイミングについては、市町の実情に合わせて、整理が必要です。			Minutes	Subject	Concerned organization		・誰が(運用主体)については、 ①各市町の組織体制に合わせて、整理が必要です。 ②関係機関については、各市町の実情に応じて、整理が必要です。					
日安となる時系列	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	チェック欄	TL レベル & 項目 No.	行動内容	行動項目		行動項目を完了させるための目標 所要時間 【最大】 【分】	○○市(町)災害対策本部	関係機関	自主防災組織	自治会	消防団	県地域防災総合事務所 県地域活性化局	県建設事務所 (社会基盤対策部隊)	県その他部局 (部隊)	
5日前 ~ 2日前	○台風の発生 ○台風の接近 ○台風に関する気象情報	要行動	行動中	行動完了	TLレベル1(タイムライン発動) ※台風の5日または72時間進路予想で、○○市(町)が予報円に入る、または前線の動向などで決定 (参考とするリガーレ情報) □台風経路図 □台風に関する東海地方気象情報 □台風に関する三重県気象情報			市町の部署の一部を省略しています						関係機関の一部を省略しています		
2日前 ~ 1日前	○台風が本土上陸 ○台風の影響による降雨 ○大雨・洪水注意報等	要行動	行動中	行動完了	TLレベル2(準備段階) ※台風の48時間進路予想で、○○市(町)が予報円に入る、または注意報等による配備体制により移行 (参考とするリガーレ情報) □台風経路図 □大雨・洪水・強風・高潮注意報			市町の部署の一部を省略しています						関係機関の一部を省略しています		
1日前																

○○市(町) タイムラインひな型 (最終案)

※市町の部署や関係機関を一部省略しています

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。
必ず実施することを示すものではない。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点」
■「ゼロ・アワー」設定の参考情報

・三重県版タイムラインのゼロ・アワー
 ・気象庁や地方気象台の発表する気象情報やバーチャート
 ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想
 ・近隣市町のゼロ・アワー
 ・日没時刻

■対象災害:本市(町)に影響を及ぼす可能性がある台風
■想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
○ ⇒ 関係セクション、または情報共有する立場

いつ(何時)		何を(行動)						誰が(運用主体)							
Time	State	Check	Action	・何を(行動)については、 ①地域防災計画や既存の防災マニュアルなどを参考し、一体的な整理が必要です。 ②行動項目のタイミングについては、市町の実情に合わせて、整理が必要です。			Minutes	Subject	Concerned organization	・誰が(運用主体)については、 ①各市町の組織体制に合わせて、整理が必要です。 ②関係機関については、各市町の実情に応じて、整理が必要です。					
目安となる時系列	想定される状況等(自然現象や気象情報等)	チエック欄	TL レベル&項目No.	行動内容	行動項目			行動項目を完了させるための目標 所要時間【最大】 【分】	○○市(町)災害対策本部	関係機関	県地域防災総合事務所 県地域活性化局	県建設事務所 (社会基盤計策部隊)	県その他部局 (部隊)		
			44	防災対応の事前準備	定期船の運行状況の確認 タイムライン連携会議の開催				○		○				
			45		施設や防災資機材等の準備・点検 災害対策本部スペースの準備 業務の縮小・停止の検討				○		○				
			46		職員配備体制の確保、職員への情報周知 災害対応マニュアル等の確認				○		○				
			47		市(町)長等への報告、スケジュール調整				○		○				
			48		公用車の一時退避				○		○				
			49		パトロール車両・公用車の準備(燃料補給)				○		○				
			50		市(町)道路の要注意箇所(アンダーパス等)、区域等の事前通行止め準備 ダム、せき、水門、樋門、排水機場の作業員準備、事前対策、水位の確認(放水依頼)				○		○				
			51		住民避難の事前準備				○		○				
			52		避難準備・高齢者等避難開始情報、避難勧告、避難指示(緊急)の発令条件・時期の確認、検討				○		○				
			53		避難所開設準備				○		○				
			54		避難所開設時刻の事前周知				○		○				
			55		避難所の食料・備品等の準備				○		○				
			56		避難所の開設準備にかかる運営者の配置 福祉避難所の受け入れ体制の確認				○		○				
			57		幼稚園・保育園・学校・保護者に対する注意喚起、休園・休校の検討				○		○				
			58	自主避難の事前調整	「要配慮者の自主避難にかかる支援や調整に関する項目を記載する。市町によって、取組が異なると考えられます。以下項目が想定されます。 ・民生委員への連絡、自主防災組織や消防団への連絡 ・関係者(家族、専門員、施設等)との連絡調整、移送支援など				○		○				
			59						○		○				
			60						○		○				
			61						○		○				
			62						○		○				
			63						○		○				
			64						○		○				
			65						○		○				
			66						○		○				
			67						○		○				
目前 当日	○台風が本市(町)接近 ○大雨・洪水警報等 ○避難準備・高齢者等避難開始 ○指定河川洪水予報(氾濫注意情報)	要行動	行動中	行動完了	TLレベル3(早期警戒) ※警報等による災害対策本部の設置により移行 (参考とするドライバー情報) □大雨・洪水・暴雨・高潮警報 □土砂災害警戒情報 □災害対策本部設置 など						市(町)災害対策本部の設置				
					市(町)災害対策本部の設置						市(町)災害対策本部の設置、設置の報告 災害対策本部会議の実施 職員配備体制の確保 通常業務の縮小・停止 市(町)議会との情報共有 職員の退避時期の検討 コールセンター開設	○	○	○	○
					関係機関との情報共有						台風・気象情報の情報収集、提供 リエゾンの派遣・受け入れ 県派遣チームの受け入れ 県との情報共有(定時報、臨時報、リエゾン情報、各種連絡手段等)、その他支援要請 防災情報システムによる情報共有 ホットライン(河川水位情報)による直接の情報受領 ダムの異常洪水時防災操作の実施時における避難判断情報(水位情報)の受領 関係機関との情報共有	○	○	○	○
					現場情報や被害情報の収集・共有						市(町)各地区の被害情報収集、記録、提供 雨量、河川水位、潮位、土砂災害警戒判定メッシュ情報の監視 市(町)内の巡回・パトロールおよび災害発生危険箇所の点検・対応 ダム、せき、水門、樋門、排水機場の作業員出勤、事前対策 市(町)道の通行止め措置 道路、ライフル、公共交通機関等の状況確認 幼稚園・保育園・学校・児童・生徒等の被害情報収集 ゼロアワー設定・修正にともなう情報共有	○	○	○	○

○○市(町) タイムラインひな型 (最終案)

※市町の部署や関係機関を一部省略しています

■各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。必ず実施することを示すものではない。

また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。

■台風の進路、速度によっては、TLレベル2から暴動する可能性がある。

■「ゼロ・アワー」の定義
「台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点」

■「ゼロ・アワー」設定の参考情報

- ・三重県版タイムラインのゼロ・アワー 気象庁や地方気象台の発表する気象情報やパーティート
 - ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想 近隣市町のゼロ・アワー 日没時刻

■対象災害:本市(町)に影響を及ぼす可能性がある台風

■想定時間軸：櫻花台風到達5日前～1日後

(原則、市(町)災害対策本部廃止まで)

市(町)災害対策本部廃止まで)
やくじこくまちは地圖を整理する

■凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場
◎ ↗ 関係人名、または情報発信者名を示す

○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場

○○市(町) タイムラインひな型(最終案)

*市町の部署や関係機関を一部省略しています

各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。 必ず実施することを示すものではない。		「ゼロ・アワー」の定義 「台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点」		「ゼロ・アワー」設定の参考情報 ・三重県版タイムラインのゼロ・アワー ・気象庁や地方気象台の発表する気象情報やバーチャート ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想 ・近隣市町のゼロ・アワー ・日没時刻		対象災害:本市(町)に影響を及ぼす可能性がある台風 想定時間軸:概ね台風到達5日前～1日後 (原則、市(町)災害対策本部廃止まで) 凡例 ○ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場 ○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
いつ(何時)	何を(行動)	Time	State	Check	Action	Minutes	Subject	Concerned organization	誰が(運用主体)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自安となる時系列 想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	行動内容	TL レベル & 項目 No.	チエック欄	Time	・何を(行動)については、 ①地域防災計画や既存の防災マニュアルなどを参照し、一體的な整理が必要です。 ②行動項目のタイミングについては、市町の実情に合わせて、整理が必要です。	Minutes	○○市(町)災害対策本部 関係機関	○○市(町)災害対策本部 関係機関	・誰が(運用主体)については、 ①各市町の組織体制に合わせて、整理が必要です。 ②関係機関については、各市町の実情に応じて、整理が必要です。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	133 住民への情報提供・避難情報発令	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	8010	8011	8012	8013	8014	8015	8016	8017	8018	8019	8020	8021	8022	8023	8024	8025	8026	8027	8028	8029	8030	8031	8032	8033	8034	8035	8036	8037	8038	8039	8040	8041	8042	8043	8044	8045	8046	8047	8048	8049	8050	8051	8052	8053	8054	8055	8056	8057	8058	8059	8060	8061	8062	8063	8064	8065	8066	8067	8068	8069	8070	8071	8072	8073	8074	8075	8076	8077	8078	8079	8080	8081	8082	8083	8084	8085	8086	8087	8088	8089	8090	8091	8092	8093	8094	8095	8096	8097	8098	8099	80100	80101	80102	80103	80104	80105

○○市(町) タイムラインひな型(最終案)

*市町の部署や関係機関を一部省略しています

各TLレベルにおける行動項目は、確認すべき項目という視点で記載している。 必ず実施することを示すものではない。 また、行動項目の実施については、順番にとらわれない臨機応変な対応が求められる場合があるので、留意が必要となる。				「ゼロ・アワー」の定義 「台風上陸や台風接近に影響した大雨や暴風等が想定される時点」 「ゼロ・アワー」設定の参考情報 ・三重県版タイムラインのゼロ・アワー ・気象庁や地方気象台の発表する気象情報やバーチャート ・気象庁の発表する台風の暴風域に入る時期及び台風の進路予想 ・近隣市町のゼロ・アワー ・日没時刻				対象災害:本市(町)に影響を及ぼす可能性がある台風 想定時間軸:概ね台風到達5日前~1日後 (原則、市(町)災害対策本部廃止まで) 凡例 ◎ ⇒ 主たるセクション、または情報を発信する立場 ○ ⇒ 関係セクション、または情報を共有する立場							
いつ(何時)				何を(行動)				誰が(運用主体)							
Time	State	Check	Action	Minutes	Subject	Concerned organization									
目安となる時系列 想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	想定される状況等 (自然現象や気象情報等)	チェック欄	TL レベ ル& 項 目 No.	行動 内 容	行動 項 目	○○市(町)災 害対策本部	関係機関	・誰が(運用主体)については、 ①各市町の組織体制に合わせて、整理が必要です。 ②関係機関については、各市町の実情に応じて、整理が必要です。	防災部署	自主防災組織	自治会	消防団	県地域防災 総合事務所 県地域活性化局	県建設事務所 (社会基盤対策 部隊)	県その他の部局 (部隊)
			171	災害応援要請	県への自衛隊災害派遣要請の要求	◎									
			172		県への海上保安庁の応急措置実施要請の要求	◎									
			173		県への職員の派遣要請	◎									
			174		各協定等に基づく応援要請	◎									
			175		緊急消防援助隊派遣の要請	◎									
			176		救助・救急活動にかかるヘリコプターの応援要請	◎									
			177		救助・救急活動にかかるヘリコプターの応援要請、調整	◎									
			178		応援に関する受け入れ調整	◎									
			179	医療対策	三重DMATの派遣情報の確認	○									
			180	救助・救急活動	住民の安否確認	○									
			181		行方不明者の捜索	○									
			182		ヘリコプターの活動調整・拠点確保	○									
			183		警察、自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の活動調整、拠点確保	○									
			184	被災者支援・復旧対応の準備	災害救助法の適用判断の確認	◎									
			185		被災者生活再建支援法の適用判断の確認	◎									
			186		被災者支援、生活再建業務の準備	◎									
			187		被害調査の準備	○									
			188		罹災証明書の発行作業準備	○									
			189		ボランティアセンターの設置準備	○									
			190		住宅相談窓口の設置準備	○									
			191		被災住宅危険度判定業務の準備	○									
			192		廃棄物対策の調整	○									
当日 終了 1日後	◎警報解除 ○避難勧告等解除	要行動	行動中	行動完了	TLレベル0(解除) ※台風が○○市(町)から遠ざかる、または戻り、重大な災害の発生するおそれがなくなることなどで決定 (参考とするリリガ一情報) □警報解除など ※被災の状況によっては、引き続き災害対応・復旧・復興対策の実施	避難勧告・避難指示(緊急)の解除 防災資機材の撤去 派遣リゾンの撤収 自衛隊、海上保安庁の撤収要請 緊急消防救助隊の引き揚げ決定 開設避難所の閉鎖作業 被害情報の収集 災害対策本部の廃止の判断	◎	○	○	○	○	○	○	○	○
			193		災害対策本部の廃止	○									
			194			○									
			195			○									
			196			○									
			197			○									
			198			○									
			199			○									
			200			○									

市町の部署の一部を
省略しています

関係機関の一部を
省略しています